



報道機関 各位

記者発表資料
令和5年1月16日(月)
問い合わせ先：都市公園課
課長：川名 啓之
担当：西川、滝田
電話：829-1420
内線：3373

与野公園における Park-PFI の事業予定者を決定しました

本市で2例目となる Park-PFI（公募設置管理制度）の事業予定者について、有識者等で構成する「さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会（以下「委員会」という。）」の審査を経て、次のとおり決定しました。

今後は、令和7年4月の再整備エリアの供用開始に向けて、協定締結等の手続きを進めていきます。

1 対象公園

名称 与野公園
所在地 さいたま市中央区本町西1-1468-2
面積 約51,000㎡

2 選定結果

(1) 応募者数

1事業者

(2) 設置等予定者

大和リースグループ

代表法人 大和リース株式会社 さいたま支店
構成法人 大日本コンサルタント株式会社
 アイル・コーポレーション株式会社

3 設置等予定者の提案概要

- ・ 公募対象公園施設には、公園の中心にだれもが日常的に利用できる憩いの場として、景観を楽しみながら食事ができるベーカリーカフェを導入します。
- ・ 特定公園施設には、公園のシンボルであるバラ園とあそび場・ひろばが見渡せる展望デッキを設置するとともに、子どもたちが遊びを想像しながら使えるオリジナル遊具や多様な人に配慮したインクルーシブ遊具を設置します。
- ・ 地形特性やエリアごとの個性を生かした公園整備を行い、にぎわいや地域住民の交流につながる管理運営を行います。

4 選定方法

市による事前審査を行った後、委員会において提案内容の評価を行い、設置等予定者を選定しました。その後「さいたま市都市局指定管理者審査選定委員会」における評価を行い、設置等予定者を指定管理者候補者に選定しました。

これらの審議結果の報告を受け、設置等予定者及び指定管理者候補者を決定しました。

5 今後の予定

整備費の債務負担行為の設定に係る議案の提出	令和5年2月定例会
認定計画提出者による再整備エリアの設計	令和5年4月～令和6年3月末
認定計画提出者による再整備エリアの建設	令和6年4月～令和7年3月末
指定管理者の指定に係る議案の提出	令和5年12月定例会
公園の管理運営開始	令和6年4月
再整備エリアの供用開始	令和7年4月

【公園のイメージ図（応募書類より抜粋）】



※イメージ図は設置等予定者との協議等により変更となる場合があります。